

保健体育科教職課程の歩みと今後の課題

著者名(日)	狐塚, 賢一郎/飯田, 悠佳子/鈴木, 慶子
雑誌名	駿河台大学教職論集
号	2
ページ	1-9
発行年	2017-02
URL	http://doi.org/10.15004/00001690



保健体育科教職課程の歩みと今後の課題

狐塚 賢一郎

飯田 悠佳子

鈴木 慶子

I. はじめに

2009年、駿河台大学現代文化学部にはスポーツ文化コースが新設され、保健体育科教職課程が設置された。学部コース設置の理念である、文化としてのスポーツ・体育の理解を基礎とし「スポーツ文化の履修コースを通じて、スポーツ文化を理解し、地域のスポーツ交流を推進する人材を育成する」¹⁾ことを学部・コースの理念・目的としている。

その上で、現代文化学部・スポーツ文化コースでは、以下の目標を設定している。

1. 基礎的な日本語運用能力、文章を読み書く力を備えており、現代社会についての教養的知識をもち、一人の市民としての責任感を自覚している。

2. コンピュータの基本的な操作（文章を書く、インターネットで調べる、メールを書く、添付ファイルを送る、表を作成する、表計算をするなど）ができる。

3. 自分で資料を集め、調べてきたことをレポートや論文にまとめ、プレゼンテーションすることができる。また、年齢、性別、外国人か日本人か、職業の違いなどに関わらず、積極的にコミュニケーションをとることができる。

4. 将来、職業を通じて社会に貢献し、自己実現することを目指すことの意義と喜びを理解しており、それを実践する意欲をもっている。

5. 地域における人々の結びつきの重要性、地域の伝統や歴史を尊重し、それを受け継ぐことの意味を理解し、自分自身も地域の一員として地域の行事、ボランティア活動、地域経済の活性化などに参加・貢献する意欲をもっている。

（6. 7. を省略する。）

8. スポーツ文化コースの修了者は、上記1～5のことに加えて、①スポーツの歴史、スポーツの平和に対する貢献、文化の中に占める位置などについて知識・理解をもっている。②ポピュラーな種目についての知識や技術をもち、面白さを理解している。③一般人が生活の中にスポーツを生かし、生涯スポーツを楽しむことを支援し、スポーツ交流によって人間関係を円滑にすることを促進することができる。④スポーツに関して「する」「見る」「知る」など多様な楽しみ方を知っている²⁾。

本学現代文化学部では、多（他）文化理解および比較文化、文化としてのスポーツ理解を知識的な基礎とし、地域の中で実践力を養うことが学部教育の基礎となっている。スポーツの文系の側面を理解することに根ざした教育がスポーツ文化コースの専門教育の特徴であり、スポーツ文化理解に根ざした保健体育科教職課程教育が、他大学と比較した際に、本学部保健体育科教職課程教育の最も大きな特徴となっている。

本論考では、2009年度保健体育科教職課程開設以来の教職課程履修者数、保健体育教員免許取得者数、教職就職者数の推移等を手掛かりに、本学保健体育科教職課程履修者の特徴、傾向を考察する。その上で、今後の保健体育科教職課程教育の課題を抽出し、それに向けての解決方策を検討することを目的とした。

II. 保健体育科教職課程の歩み

1. スポーツ文化コース履修登録者の推移

現代文化学部は 2009 年度比較文化コース，観光ホスピタリティーコース，スポーツ文化コースの 3 コースを擁する学部として新設された。保健体育科教職課程は教科に関する科目の多くがスポーツ文化コース専攻科目群に属しており，また実技科目も多く含まれる。そのため，スポーツ文化コース履修者にはメディカルチェックを義務付け，保健体育科教職課程履修者はスポーツ文化コース履修者のみ履修可能としている。

保健体育科教職課程履修の前提となるスポーツ文化コース履修登録者³⁾は新学部開設初年度の 2009 年度は 56 名，学部入学者比 39.2%であった。その後 2010 年度は 85 名（同比 50.3%），2011 年度が 73 名（同比 55.3%），学部入学者定員が 130 名に増員された 2012 年度はスポーツ文化コース履修登録者数が 69 名（同比 47.3%），2013 年度が 85 名（同比 58.2%），2014 年度が 85 名（同比 51.2%），学部入学者定員が 150 名に増員された 2015 年度ではスポーツ文化コース履修登録者数が 107 名（同比 64.5%），2016 年度が 142 名（同比 69.3%）となっている。

本学現代文化学部スポーツ文化コースの認知度の浸透とともに，スポーツ文化コース希望入学者が増え，それに伴いスポーツ文化コース履修登録者数，スポーツ文化コース履修学生比も増えており，2016 年度では 69.3%と学部生の 2/3 強の学生がスポーツ文化コース履修学生となっている。

2017 年度からスポーツ文化コースの他にスポーツキャリアコースが新設され，国際文化コミュニケーションコース，観光ホスピタリティーコースにスポーツ文化コース，スポーツキャリアコースのスポーツ系 2 コースを含む 4 コースを擁する学部となる。新コース設置後も保健体育科教職課程履修者は，スポーツ文化コースへの履修登録が求められるようになるため，保健体育科教職課程履修希望者がスポーツ文化コースを，他の資格取得希望者等の保健体育科教職課程履修希望者以外がスポーツキャリアコースに登録するかたちでコースの履修登録が分かれることが予想される。

表 1 スポーツ文化コース履修登録者の推移

	2009 年度		2010 年度		2011 年度		2012 年度		2013 年度		2014 年度		2015 年度		2016 年度	
スポーツ文化	56	39.2%	85	50.3%	73	55.3%	69	47.3%	85	58.2%	85	51.2%	107	64.5%	142	69.3%
学部入学者数	143	100%	169	100%	132	100%	146	100%	146	100%	166	100%	166	100%	205	100%
学部入学者定員	120		120		120		130		130		130		150		150	

2. 保健体育科教職課程履修者数の推移

スポーツ文化コース履修者のうち，保健体育科教職課程履修登録者数の推移を表 2 に示した。各年次の年度当初に各年次教職課程ガイダンスと新規教職課程登録者ガイダンスを実施し，教職課程登録を行っている。そのため，教職課程登録は 1 年次当初だけでなく，2，3，4 年次の年度当初に行うことができ，登録者数は年次が進むとともに増える傾向にある。実際には 3 年次以降では新規に教職課程履修登録をしても 4 年次までに免許取得に必要な単位数をとり終えることは難しく，卒業要件単位を修得し，卒業後に科目等履修生として残りの単位を取得する可能性がある。また，教職課程履修者で，教務課に「教職課程辞退届」を提出し，教職課程履修を取りやめるケースがあるが，その場合も教職課程履修登録者からは除外していない。これ

は、履修取り消しを行った学生も、その後の年度進行の過程で本人が再び履修を申し出、課程履修を回復する場合があります、そのため登録上は当該履修者を除外していないためである。

2009年度入学者では、スポーツ文化コース登録者56名中、最終的に29名(51.8%)が保健体育科教職課程を履修登録している。2010年度入学者では、スポーツ文化コース登録者85名中、最終的に57名(67.1%)が保健体育科教職課程を履修登録、2011年度入学者では、スポーツ文化コース登録者73名中、51名(69.9%)が保健体育科教職課程を履修登録している。

学部入学者定員が130名となった2012年度入学者ではスポーツ文化コース登録者69名中、58名(84.1%)が保健体育科教職課程を履修登録、2013年度入学者ではスポーツ文化コース登録者85名中、66名(77.6%)が保健体育科教職課程を履修登録、2014年度入学者では、スポーツ文化コース登録者85名中、59名(69.4%)が保健体育科教職課程を履修登録している。

学部入学者定員が150名となった2015年度入学者では、スポーツ文化コース登録者107名中、70名(66.4%)が保健体育科教職課程を履修登録、2016年度入学者では、スポーツ文化コース登録者142名中、104名(73.2%)が1年次に保健体育科教職課程を履修登録している。

2009年度の保健体育科教職課程設置以降、本学現代文化学部スポーツ文化コース、保健体育科教職課程の認知度の浸透とともに保健体育科教職課程履修者、スポーツ文化コース所属学生の保健体育科教職課程履修者の割合も増えており、2015年度以降は、学部定員の増加もあり、100名を超える保健体育科教職課程履修者となっている。今後も、教職課程を履修希望し、現代文化学部スポーツ文化コースを志望する学生の割合は、これまでの傾向からスポーツ系コース(スポーツ文化コース、スポーツキャリアコース)履修登録者の2/3程度はあるものと予測され、100名以上の学生が保健体育科教職課程を履修するものと予測できる。

表2 保健体育科教職課程履修登録者数の推移⁴⁾

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	保体教職履修者/スポーツ文化履修者比
2009年度入学生	22	27	29	29					51.8%
2010年度入学生		53	55	57	57				67.1%
2011年度入学生			51	51	51	51			69.9%
2012年度入学生				57	57	58	58		84.1%
2013年度入学生					66	66	66	66	77.6%
2014年度入学生						58	59	59	69.4%
2015年度入学生							70	71	66.4%
2016年度入学生								104	73.2%
スポーツ文化コース	56	85	73	69	85	85	107	142	

3. 4年次教育実習実施者および免許取得者の推移

4年次教育実習実施者は、初年度入学生の2009年度入学生で15名であり、保健体育科教職課程履修登録者(29名)比51.7%、2010年度入学生で29名、同登録者(57名)比50.9%、2011年度入学生で20名、同登録者(51名)比39.2%、2012年度入学生で25名、同登録者

(58名)比43.1%，2013年度入学生で32名，同登録者(66名)比48.5%となっている。また，2014年度入学生では，2017年度教育実習実施予定者が28名，同登録者(59名)比47.5%となっている。

前節でも述べた通り，近年スポーツ文化コース履修者の70%前後が保健体育科教職課程を履修しており，教職課程履修希望者がスポーツ文化コース履修者の大部分を占めている。しかし，教職課程に履修登録しても，実際に4年次教育実習実施まで至るのは半数に満たないのが現状である。つまり，多くの教職課程履修者が「進路変更」「学習能力の欠如」「履修意欲の喪失」「経済的な理由」などにより履修途中で教職課程を辞退するに至っている。

本学では，教育実習派遣要件の第1として，

- ① 教職に就く強い熱意のある者⁵⁾。

をあげており，各年次ガイダンス等で教職課程履修での履修単位が多いこと，課題の多さも説明し，高いモチベーションを有さない学生が安易に教職課程を履修することのないように指導しているが，実際には教職に就く強い熱意をもたず，資格の一つとして教員免許取得を希望する学生が多いことも事実である。そういった学生が，履修の年次進行等と共に，「保健体育科教育法Ⅰ」(2年次秋学期)，「保健体育科教育法Ⅱ」(3年次春学期)，「保健体育科教育法Ⅲ・Ⅳ」(3年次秋学期)，「教育実習Ⅰ」(3年次秋学期)等の授業での教材研究，指導案の作成，模擬授業の立案，計画，実施，振り返り，それに伴う課題の提出など，それまでの教科に関する科目等に比べても，課される課題が増える中で，自らの学習能力や学習習慣，3年次の特別支援学校と社会福祉施設での介護等体験実習，課題発見実習等を経験しての教員としての適性をふりかえり，教職課程を辞退していく履修者も散見される。そのため，上記のような科目は，「教職に就く強い熱意」のない，あるいは教育実習を遂行する能力・資質のない学生をフィルタリングする役割も担っている。

表3 4年次教育実習実施者および免許取得者⁶⁾

	保体教職課程 履修登録者	教育実習実施者	教育実習実施者 /課程履修者	教員免許取得者	教職就職者
2009年度入学生	29	15	51.7%	14	2
2010年度入学生	57	29	50.9%	26	4
2011年度入学生	51	20	39.2%	20	10(2)
2012年度入学生	58	25	43.1%	24	3
2013年度入学生	66	32	48.5%	※31	
2014年度入学生	59	※28	47.5%		

4. 教職就職者の推移

現在までに，本学からは教員採用試験合格者(保健体育)が3名出ている。現役での合格者は2011年度入学生1名，2013年度入学生1名であり，卒業後合格者が2011年度入学生で1であった。表3に示した教職就職者数には非常勤講師，常勤講師等の講師採用人数を含んでいる。

卒業後に教職を目指す学生は、2011年度が10名(教員免許取得者比50.0%)と最も多かったが、その他の入学年度卒業生では教員免許取得者の1~2割となっている。

その要因としては、教員採用試験が難しいものであるとの先入観から、最初から現役合格を念頭に置かず、卒業後、講師等で現場経験を積みながら教員採用試験合格を目指す学生が多いことが考えられる。そのため、早い学年から教員採用試験の内容にふれる機会をつくり、受験勉強を適切に行うことで、十分に現役でも合格可能な試験であるという認識を学生にもたせ、より早い年次から受験準備を始めさせることが重要である。

III. 保健体育科教職課程科目の役割

本学現代文化学部では「保健体育科教育法Ⅰ」(2年次/2単位)、「保健体育科教育法Ⅱ」(3年次/2単位)、「保健体育科教育法Ⅲ」(3年次/2単位)、「保健体育科教育法Ⅳ」(3年次/2単位)を設置し、中学校教諭1種免許では「保健体育科教育法Ⅰ」,「保健体育科教育法Ⅱ」,「保健体育科教育法Ⅲ」,「保健体育科教育法Ⅳ」の計8単位を必修⁷⁾, 高等学校教諭1種免許では「保健体育科教育法Ⅱ」2単位を必修とし、必修を含め4単位以上取得することとしている⁸⁾。本学部の教職課程履修者ではほとんどの学生が中学校1種免許と高等学校1種免許の両方の取得を目指しているが、高等学校1種免許状のみの取得希望者であっても、「保健体育科教育法Ⅰ~Ⅳ」の8単位すべてを履修するように指導している。

1. 保健体育科教育法Ⅰ~Ⅳ

「保健体育科教育法Ⅰ」では、保健体育科教育全体の概論的な内容を扱い、「保健体育科教育法Ⅱ」では保健分野の授業を想定した授業の教材研究を、「保健体育科教育法Ⅲ」「保健体育科教育法Ⅳ」では学習指導案の作成、模擬授業の実施といった具体的な保健体育科の授業運営の方法を中心に授業を展開している。各科目の具体的な到達目標、講義内容は下記の通りである。

「保健体育科教育法Ⅰ」(2年次秋学期)は、2年次に履修する最初の教育法の導入授業として、保健体育科教育の幅広い知識を得るとともに、授業者としての基礎的な態度や心構え、授業に臨む姿勢を涵養する授業と位置付けている。学習目標を「体育とは何か、という原理的理解を持つとともに、中学校・高等学校において体育授業を主体的に計画し、実践できるための知識を得る」⁹⁾こととし、そのため、授業の中でレジュメやパワーポイントを学生が作成し、授業を展開する形式をとっている。

「保健体育科教育法Ⅱ」(3年次春学期)では、「資料収集や講義すべき内容をまとめる作業の実践を通じて、学習指導のあり方や教授内容に関する理解を深める。以上の過程を通じて、主体性、情報収集能力を養うとともに、プレゼンテーション能力の向上を図る」⁹⁾ことを到達目標とし、「より良い保健授業、生徒にとって学びがよいある保健授業を目指して、中学校および高等学校における保健科教育の特質を理解し、その目標、内容、方法および評価方法などの基本的な事項について理解を深める。また、中学校および高等学校の保健の授業において教授すべき内容について、実際に指導案を作ったり授業をおこなったりする際に役立つ、資料の収集とその概略の発表をおこない、実践力の向上を目指す」¹⁰⁾ことを講義内容としている。

「保健体育科教育法Ⅲ」(3年次秋学期)では、「学習指導要領に示されている各運動教材の特性を活かした指導計画の作り方や授業の進め方、さらに指導方法について実践を通して学び、

体育授業における指導力の習得を目指す。保健授業に関しても同様に、教育内容や授業の進め方、指導方法に関する基本的な理解を実践を通して図り、保健授業が展開出来る能力の習得を目指す。授業を通して、保健体育科教員としての実行力や常識力を身につけ、論理的・多面的に授業を実践できる思考力を身につけることを目指す¹¹⁾ことを到達目標とし、

講義内容としては「保健と体育の授業づくりの基礎知識を習得した上で、実際の保健および体育授業の場面を想定し、単元づくり、教材づくり、指導計画づくりに取り組む。さらに、その計画をグループによる模擬授業で指導実践に結びつける。模擬授業後には教師側と生徒側の双方による討論を行い、指導計画改善のための手だてを探る¹¹⁾ことを講義内容としている。

「保健体育科教育法Ⅳ」（3年次秋学期）では、「実際の授業場面を想定して行った模擬授業の実践値を基に、体育8分野と保健分野の教育法の理解を深めることを目指す（理解力）。その手立てとして、各分野の単元計画作成、指導案作成、教材づくりを通して、分野毎の特色を見ていく。また、授業以外で求められる保健体育科の教員としての役割を考え、実践できる知識を備える（論理的・多面的思考力）」¹²⁾ことを到達目標とし、

『保健体育科教育法Ⅲ』で学習した授業実践の学習を基に、学習指導要領で定められている体育8分野と保健分野の理解をより深め、保健体育科の目標や内容について具体的に考察が出来るようにする。そのひとつの手段として、単元計画の作成、指導計画の作成、教材づくりを行い、模擬授業を展開する。加えて、保健体育の授業外において保健体育科の教員に求められる役割についても理解を深める¹²⁾ことを講義内容としている。

2. 教育実習Ⅰ

「教育実習Ⅰ」では、「教育実習に関する基礎的基本的知識を修得すること。教育実習に対する心構えを涵養すること¹³⁾を到達目標とし、「次年度教育実習予定者が目的意識的に教育実習に取り組むことができるように、講義の他に、講演、授業の観察、模擬授業、ビデオ学習、学生の発表と討論など多様な方法を用いて、教育実習に関する事前・事後の指導を行う¹³⁾ことを講義内容としている。

上記「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳ」「教育実習Ⅰ」は、保健体育科教職課程科目として教材研究、指導案作成、指導法といった、4年次教育実習での授業実践力や教育実習を遂行するための学校経営、学級経営、生徒指導等についての基礎的知識を修得する科目となっている。これらの科目を通じ、上記の知識、能力を涵養するとともに、学生が自らの教職の適性をふりかえる場ともすることで、教育実習派遣要件を十分に満たした学生のみを教育実習に派遣する手立ての一つとしたい。

IV. 今後の課題

2009年度開設以来の保健体育科教職課程履修者数、教育実習修了者の推移、学生の履修動向から今後の保健体育科教職課程の課題として以下の項目が抽出された。

(1) 増大する教職課程履修者へのきめ細かい指導

保健体育科教職課程では、近年100名以上の学生が履修登録をする状況になっている。現在までの傾向からは最終的に4年次の教育実習実施に至るものは全体の40～50%程度になるも

のと推定される。しかし50名前後の学生について、現行の教員1名体制で教育実習事前指導、事後指導等をきめ細かく行うことは大変難しく、複数名の教員で「教育実習Ⅰ」「教職実践演習」等を担当し、学生それぞれへの指導をよりきめ細かいものにする必要がある。その中で、学生個々に対応しながら、教育実習を遂行するための指導案作成、授業運営、学級経営等の知識、技能を十分に涵養することが求められる。

(2) 教育実習派遣要件の厳格な適用

保健体育科教職課程では、近年100名以上の学生が履修登録をする状況になっている。教職に就く強い熱意をもたず資格の一つとして教員免許取得を希望する履修者が多いことも事実であり、教職課程履修者を対象とした科目である「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳ」「教育実習Ⅰ」等で、学生の教職への適性を見極め、「教職に就く強い熱意」のない者、教育実習を遂行する教員としての適格性(人格、学力とも)に欠ける者については下記の教育実習派遣要件を遵守・適用した上で、派遣要件を満たさない学生は教育実習への派遣を認めないなどの措置を講ずる必要がある。以下は教職課程履修ガイド¹⁴⁾に示した教育実習の派遣資格とその決定に関する記述である。

・教育実習の派遣資格

- ① 教職につく強い熱意がある者。
- ② 教育実習実施前年度終了時点で、以下の単位修得基準を満たしている者。

表4 単位修得基準

	中学校3年次実習	中学校4年次実習	高等学校4年次実習
教職に関する科目	12単位以上	20単位以上	16単位以上
教科に関する科目	10単位以上	14単位以上	14単位以上

- ③ 中学校での教育実習については、介護等体験修了または修了見込みの者。
- ④ 各年次の教職課程ガイダンスを受講し、教職課程履修費を納入している者(所定の期間中に所定の教育実習手続きを行った者)。
- ⑤ 教育実習事前指導(「教育実習Ⅰ」ほか)に全て出席し、課題提出等必要事項を全て満たした者。
- ⑥ 心身ともに健康で、教員としての適格性(人格、学力とも)を有する者。
- ⑦ 教育実習の正常な教育活動を妨げる恐れのない者。
- ⑧ 教育実習校の教育方針に従い、その指導監督の下で誠実かつ意欲的に教育実習を行うことができる者。

(3) 教員採用試験対策指導の強化

教員採用試験対策の科目として、2015年度より「保健体育教職への道Ⅰ」(3年次春学期/2単位)、「保健体育教職への道Ⅱ」(3年次秋学期/2単位)を設置した。この科目は、一般教養、教職教養、専門教養などの筆記試験対策と実技試験対策を行い、日常の教員採用試験勉強の自学自習への客観的なフィードバックとなることを目的としている。学外の講座運営業者に委託し実施している教員採用試験対策講座(例年2月開講)とあわせ、学生が受験予定の各都道府

県の出題傾向を提供し、適切な試験勉強を早い時期から始めるきっかけとなるようにしたい。

V. まとめ

2009年度現代文化学部設置された保健体育科教職課程の履修者数等の推移、学生の履修動向は下記の通りであった。

- ① 保健体育科教職課程の履修登録者は設置初年度の2009年度入学生は29名であり、スポーツ文化コース履修者比51.8%であったが、その後、履修登録者数が増加し、2016年度入学生では104名（スポーツ文化コース履修者比73.2%）の学生が保健体育科教職課程を履修登録していた。この傾向からは、今後も100名を超える学生が保健体育科教職課程を履修することが予想される。
- ② 4年次教育実習実施者数は設置初年度の2009年度入学生では15名（保健体育科教職課程履修者比51.7%）であり、その後2014年度入学生では28名（保健体育科教職課程履修者比47.5%）となっていた。この傾向からは、今後も保健体育科教職課程履修者比45%前後の履修者が4年次教育実習に至るものと予想される。
- ③ 卒業後の教職就職者は2011年度入学生では10名（教員免許状取得者比50.0%）であったが、他の年度では教員免許状取得者比15%前後であった。今後も同様の傾向が続くことが予想される。

今後、保健体育科教職課程を円滑に運営し、履修者に4年次教育実習を遂行できる知識や授業実践力を身に付けさせ、またそういった知識、実践力の乏しい履修生を教育実習に派遣することのない運営・指導体制を整備する上で、以下のような課題が抽出された。

- (1) 増大する教職課程履修者へのきめ細かい指導
- (2) 教育実習派遣要件の厳格な適用
- (3) 教員採用試験対策指導の強化

VI. 註

- 1) 駿河台大学現代文化学部教務課（2016年）現代文化学部の理念・目的・教育目標．2016年度駿河台大学現代文化学部履修ガイド．駿河台大学教務課．
- 2) 同上書
- 3) コース登録は1年次の11月に行われ、それに先立ってスポーツ文化コース履修希望者は10月下旬の学内でのメディカルチェックを受診する必要がある。
- 4) 保健体育科教職課程履修者数／スポーツ文化コース登録者数については、2009年度～2013年度入学生は4年次の、2014年度入学生は3年次の、2015年度入学生は2年次の、2016年度入学生は1年次の保健体育科教職課程登録者数を1年次のスポーツ文化コース登録者数で除している。また、保健体育科教職課程履修者数およびスポーツ文化コース登録者数からは中途退学者は除外している。
- 5) 駿河台大学教職課程委員会（2016年）2016年度教職課程履修ガイド．駿河台大学学務部教務課．VII-1頁
- 6) 2011年度入学生の教職就職者10名には現役合格者1名、次年度正規合格者1名を含んで

いる。2013年度入学者の教員免許取得者数は2017年1月31日現在での所得見込者数、2014年度入学生の教育実習実施者数は2017年1月31日現在での2017年度教育実習実施予定者数を表している。

- 7) 駿河台大学教職課程委員会. 前掲書. IV-26 頁
- 8) 同上書. IV-28 頁
- 9) 駿河台大学現代文化学部教務課 (2016 年) 保健体育科教育法 I シラバス. 駿河台大学ポータルサイト. <https://p.surugadai.ac.jp/camweb/top.do>, (参照日 2016 年 1 月 31 日)
- 10) 駿河台大学現代文化学部教務課 (2016 年) 保健体育科教育法 II シラバス. 駿河台大学ポータルサイト. <https://p.surugadai.ac.jp/camweb/top.do>, (参照日 2016 年 1 月 31 日)
- 11) 駿河台大学現代文化学部教務課 (2016 年) 保健体育科教育法 III シラバス. 駿河台大学ポータルサイト. <https://p.surugadai.ac.jp/camweb/top.do>, (参照日 2016 年 1 月 31 日)
- 12) 駿河台大学現代文化学部教務課 (2016 年) 保健体育科教育法 IV シラバス. 駿河台大学ポータルサイト. <https://p.surugadai.ac.jp/camweb/top.do>, (参照日 2016 年 1 月 31 日)
- 13) 駿河台大学現代文化学部教務課 (2016 年) 教育実習 I シラバス. 駿河台大学ポータルサイト. <https://p.surugadai.ac.jp/camweb/top.do>, (参照日 2016 年 1 月 31 日)
- 14) 駿河台大学教職課程委員会 (2016 年) 2016 年度教職課程履修ガイド. 駿河台大学学務部教務課. VII-1 頁